

鶴岡市過疎地域持続的発展計画 達成状況の評価報告書の概要 (令和6年度)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



I. 鶴岡市過疎地域持続的発展計画の概要

「鶴岡市過疎地域持続的発展計画」は、過疎地域である本市において、「過疎地域の持続的発展に関する特別措置法」に基づく支援措置を活用しながら総合的かつ計画的な対策を実施することによって、本市の「持続的な発展」を推進して行くための計画です。

1. 計画期間

令和3年度～7年度（2021年～2025年度）

2. 過疎区分

市全域が「みなし過疎」（一部過疎の要件を満たす地域：藤島・朝日・温海地域）

3. 市過疎計画の位置付け

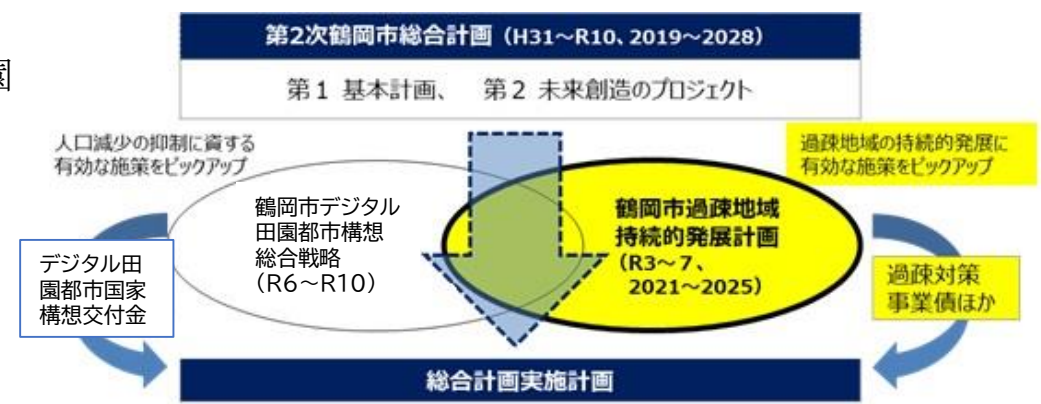
過疎対策を全市的な課題として捉え、上位計画である「第2次鶴岡市総合計画」に即し、「鶴岡市デジタル田園都市構想総合戦略」と並立した本市の持続的発展に資する事業計画として策定しています。

4. 市過疎計画の基本方針

- (1) 住民の暮らしと安全安心の確保
- (2) 地域資源を活用した魅力の創造
- (3) 集落の維持・活性化と広域化による対応
- (4) 人の流れの創出と新たな担い手の育成
- (5) デジタル技術の活用

5. 市過疎計画における実施すべき施策

- (1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- (2) 産業の振興
- (3) 地域における情報化
- (4) 交通施設の整備、交通手段の確保
- (5) 生活環境の整備
- (6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- (7) 医療の確保



- (8) 教育の振興
- (9) 集落の整備
- (10) 地域文化の振興等
- (11) 再生可能エネルギーの利用の促進

II. 鶴岡市過疎地域持続的発展計画の評価手法と全体結果

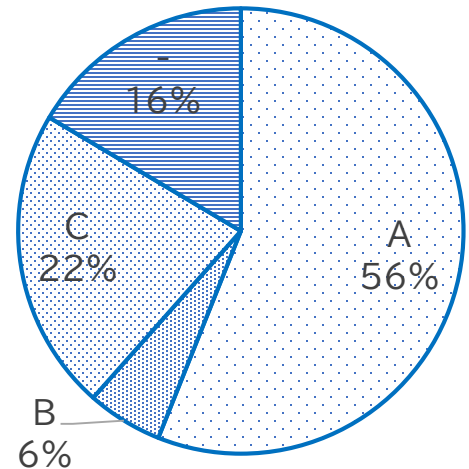
- 本市の過疎地域持続的発展計画（以下、過疎計画）では、基本方針及び、主な施策の達成状況を把握するため、91項目（重複含む）の目標を設定している。
- 本計画を推進するにあたっては「PDCAサイクルに基づき、数値目標等の達成状況と、実施した施策・事業の効果を検証する」とされている。
- 具体的には、各目標について、データ分析等を踏まえ、以下の4段階で評価。

- 『A』：目標値を達成した又は達成に向け概ね順調に推移
- 『B』：現状値(初期値)と変わらない
- 『C』：現状値(初期値)から後退した
- 『-』：データが未集計若しくは有効な数値がない又は施策効果の発現・把握が今後になるもの

目標項目の評価状況

策定時の基準値と直近の実績値を比較	令和6年度	令和5年度	令和4年度
A 目標達成又は、進展している	51(56%)	57(63%)	47(52%)
B 現状値と変わらない(現状維持)	5(6%)	6(6%)	8(9%)
C 現状値から後退した	20(22%)	21(23%)	24(26%)
- 評価困難	15(16%)	7(8%)	12(13%)
合計	91	91	91

令和6年度評価の割合



Ⅲ. 鶴岡市過疎地域持続的発展計画の評価結果（分野ごと）

目標項目の評価状況（分野ごと）

評価	1(基本事項)	2(移住・人材)	3(産業振興)	4(情報化)	5(道路・交通)	6(生活環境)
A		5 (83%)	12 (55%)	1 (100%)	2 (67%)	15 (79%)
B			1 (4%)		1 (33%)	
C	2 (100%)		5 (23%)			2 (10%)
－		1 (16%)	4 (18%)			2 (11%)
計	2	6	22	1	3	19

評価	7(福祉)	8(医療)	9(教育)	10(集落)	11(文化振興)	12(エネルギー)
A	7 (35%)		3 (33%)	3 (100%)	2 (50%)	1 (100%)
B	1 (5%)				2 (50%)	
C	8 (40%)	1 (100%)	2 (22%)			
－	4 (20%)		4 (45%)			
計	20	1	9	3	4	1

全体的な傾向

現状値(R2数値)より改善した項目(A)は51項目となり、後退した項目(C)は20項目となりました。令和5年度よりA評価の減少と評価困難な項目の増加となっておりますが、これは一部の項目が周年調査の実施年に該当せず、有効なデータが収集できなかったためです。こうした要素を除くと、総じて順調に改善が進んでおります。

C(後退)評価となった項目を見ると、検診受診率やイベント来場者数、人口動態などが中心です。イベントは主催者の高齢化や担い手不足による規模縮小が続き、検診は「面倒」「時間がない」と感じる人の増加が受診率低下の要因となっています。人口動態では、コロナ5類移行に伴う人の移動回復により、特に進学・就職世代の転出が増加しました。また、木材生産量では松くい虫被害に伴う再生林や防除作業の負担が影響しています。

これらの要因は、全国的な構造的課題や社会環境の変化によるもので、長期的な取組が必要とされます。引き続き、人口動向の変化を踏まえつつ、受診率向上や地域活動の継続につながる支援策を講じ、各指標の改善に取り組むことが求められます。

Ⅲ. 鶴岡市過疎地域持続的発展計画の評価結果（評価項目別）①

評価『A』

【2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成】	
・移住定住施策による移住件数(年間)	P5
・行政及び民間における相互交流件数	P6
・外国語講座及び日本語講座受講者数	P6
・自己肯定感を感じている子どもの割合	P7
・地域ビジョン策定件数(累計)	P8
【3 産業の振興】	
・新規就農者数	P9
・新規就農者数うち新規参入者数	P9
・産直施設の販売額	P10
・新規就業者数(累計) 水産業	P12
・魚価単価(kg当たり) サワラ	P12
・魚価単価(kg当たり) ズワイガニ	P12
・学校給食における地場産魚介類の使用率	P13
・高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業(従業員4名以上)の数(累計)	P15
・中心商店街における空き店舗率	P16
・新規高等学校卒業者就職者のうち市内就職者の割合	P17
・市内の「やまがたイクボス同盟」加盟企業数	P17
・外国人延べ宿泊者数	P19
・外国人延べ宿泊者数	P19
【4 地域における情報化】	
・加入者の民間サービスへの移行率(e-でわネット)	P21
【5 交通施設の整備、交通手段の確保】	
・道路新設改良事業箇所の整備率	P22
・2017(平成29)年度を100とした場合の路線バスの利用者指数	P24
【6 生活環境の整備】	
・経年化(老朽)水道管路更新延長	P25

【6 生活環境の整備】	
・下水道普及率(公共下水道事業・集落排水事業・浄化槽事業計)	P26
・出火率(人口1万人あたりの出火件数)	P27
・応急手当講習の年間受講者数	P27
・火葬可能件数/炉 鶴岡斎場	P29
・火葬可能件数/炉 藤島斎場	P29
・住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数(累計)	P29
・空き家コンバージョン事業実施数	P31
・温室効果ガスの削減	P32
・1人1日あたりの家庭系ごみの排出量(資源ごみを除く)	P33
・地域防災計画上での地区防災計画策定組織数(累計)	P34
・避難行動要支援者個別計画の作成地区数	P34
・防災設備(自家発電設備)の整備状況	P35
・刑法犯罪認知件数	P35
・年間交通事故死傷者数	P36
【7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進】	
・要介護認定率	P38
・福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数	P39
・乳幼児健診受診率 3歳児健診	P40
・肥満の割合 3歳児	P41
・がん検診受診率 胃がん検診	P42
・がん検診受診率 大腸がん検診	P42
・がん検診受診率 肺がん検診	P42

【9 教育の振興】	
・全国学習状況調査における割合自己肯定感を感じている子どもの割合	P44
・コミュニティスクールの導入校数	P45
・市立図書館における子ども(15歳以下)1人あたりの年間児童図書の貸出冊数	P46
【10 集落の整備】	
・地域ビジョン策定件数(累計)	P48
・広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金「地域協働加算」交付団体数	P48
・2018(H30)年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数(累計)	P49
【11 地域文化の振興等】	
・民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施団体数	P50
・新たな活動を促すアートイベントの実施	P50
【12 再生可能エネルギーの利用の促進】	
・エネルギー自給率	P52

評価『B』

【3 産業の振興】	
・ブランド魚の数(累計)	P12
【5 交通施設の整備、交通手段の確保】	
・林道延長	P23
【7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進】	
・乳幼児健診受診率 1歳6か月児健診	P40
【11 地域文化の振興等】	
・高齢者向け新たな文化プログラムの実施	P51
・地域産業と連携した新たな事業	P51

Ⅲ. 鶴岡市過疎地域持続的発展計画の評価結果（評価項目別）②

評価『C』

【1 地域の持続的発展の基本方針】	
・転入者数と転出者数の数の差	P4
・合計特殊出生率(出生数)	P4
【3 産業の振興】	
・有機米の作付面積	P10
・木材生産量(民有林)	P11
・魚価単価(kg当たり) トラフグ	P12
・魚介類を活用したイベント入込客数	P13
・観光入込客数	P19
【6 生活環境の整備】	
・指名救急隊員数に対する救急救命士(非運用職員除く)の割合	P27
・中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合	P29
【7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進】	
・11週以下の妊娠届出割合	P38

【7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進】	
・乳幼児健診受診率 4か月児健診	P38
・乳幼児健診受診率 7か月児健康相談	P38
・肥満の割合 小学生	P39
・肥満の割合 中学生	P39
・肥満の割合 成人(女性)	P40
・自殺死亡率	P42
・がん検診受診率 乳がん検診	P42
・がん検診受診率 子宮がん検診	P42
【8 医療の確保】	
・荘内病院における医師数	P42
【9 教育の振興】	
・「ふるさと鶴岡の学習」推進事業において入館料を補助した学校数	P45
・生涯学習講座に参加した市民の満足度	P45

評価『一』

【2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成】	
・全国学習状況調査における割合 他者との協働や共生について考えている子どもの割合	国の調査項目から削除
・全国学習状況調査における割合 学んだことを日常に生かそうとする子どもの割合	
・住民自治組織の役員のうち女性役員の数	有効回答数が得られない
【3 産業の振興】	
・農業産出額	R8.3に公表のため、次年度に評価する (翌年度末に公表)
・農業産出額うち園芸作物(野菜・果実・花き)	
・従事者一人あたりの商工業等生産額 工業	R8.5頃の公表のため、公表後に評価する(5年に1度の調査)
・従事者一人あたりの商工業等生産額 商業	

【7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進】	
・本市の育て環境や支援への満足度	5年毎の調査であるため
・睡眠で休養がとれていないと思う人の割合	5年毎の調査であるため
【9 教育の振興】	
・「運動・スポーツに関するアンケート調査」における割合 成人週1日以上運動実施率	R7.9に調査実施であり、結果が出ていないため
・「運動・スポーツに関するアンケート調査」における割合 成人週3日以上運動実施率	
・全国学習状況調査における割合 他者との協働や共生について考えている子どもの割合	国の調査項目から削除 (再掲)
・全国学習状況調査における割合 学んだことを日常に生かそうとする子どもの割合	